

平成 31 年度 定数・機構編成のポイント

北海道胆振東部地震による被害の復旧と今回の震災を教訓とした災害対策を迅速に進めるとともに、引き続き「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に掲げる重要施策に取り組むため、より効果的・効率的な組織体制を構築

●災害対応

▽震災被害からの早期復旧 《建）土木部、都）市街地整備部、下）事業推進部、清）土木部》

- ・清田区里塚地区等における復旧工事の本格化に合わせて、局横断的な連携体制として部長職を室長とする「市街地復旧推進室」を建設局内に設置（+7）

※なお、復旧を加速させるため、平成 31 年 2 月に前倒しで発足

- ・宅地に被害を受けた方への補助申請対応を円滑に行うため、臨時で設置している「宅地復旧支援室」を「宅地復旧支援担当課」として機構化（+6）
- ・その他、道路、下水道管、公園等の復旧を担う土木職を増員（+7）

▽震災を教訓とした災害対策 《危）危機管理対策部、保）総務部、経）観光・MICE 推進部、水）給水部》

- ・地域防災計画等の見直し、災害時の避難所の運営体制、観光客の避難誘導等の検討、停電時における給水方法の周知等を行うため、各部に増員（+4）

●「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に掲げる重要施策に関する取組

【「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」の実現】

▽都心部等の魅力を高めるまちづくり 《政）都心まちづくり推進室、総合交通計画部》

- ・札幌駅周辺の再整備事業を推進するため、札幌駅交流拠点推進担当部に増員（+1）
- ・丘珠空港の利用促進及び北海道新幹線の札幌延伸のため、空港担当部（+1）及び新幹線推進室（+1）にそれぞれ増員

▽大型スポーツイベントの開催 《ス）招致推進部》

- ・ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国際大会担当部の体制を強化（+9）

【「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」の実現】

▽児童相談所における相談体制の強化《児童相談所》

- ・虐待等の複雑な相談の増加に対応するため、児童福祉司を増員（+3）

▽特別支援教育に関する体制強化 《教）学校教育部》

- ・特別支援教育に関する課題に対応するため、学びの支援担当課を新設

【「いつまでも安心して暮らせる街」の実現】

▽受動喫煙対策 《保）保健所》

- ・改正健康増進法に基づく受動喫煙対策等に取り組むため、たばこ対策担当係を新設（+1）

【「雇用を生み出す力強い街」の実現】

▽MICE 施設の新設準備 《経）観光・MICE 推進部》

- ・新たな MICE 施設の建設に向けた取組を進めるため、MICE 施設整備担当課に増員（+5）

●業務の見直し等に伴う減員

▽下水処理施設の運転管理業務、学校給食調理業務等の委託による減員（△33）

▽児童生徒数の減少、学校統合等による教員等の減員（△32） など

平成 30 年度職員定数 22,200 人 ⇒ 平成 31 年度職員定数 22,133 人